

農林水産業・農山漁村における 激甚化する自然災害への対応強化について

【担当省庁】農林水産省

自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、疲弊する農林水産業・農山漁村における防災・減災対策の強化のため、以下の措置を講じていただきたい。

- 近年、毎年のように発生する局所的な短時間豪雨などによる山地災害の早期復旧を図るため、「災害関連緊急治山事業」や「林地崩壊防止事業」等の関連予算を十分確保いただくとともに、小規模溪流においても対策を講じることができるよう、「復旧治山事業」の要件を緩和いただきたい。
- ため池の防災工事や排水機場など施設更新を計画的に実施するため、十分な予算を確保いただくとともに、被災現場の状況や被災農家の経営状況などを踏まえ、災害復旧事業の支援措置を拡充していただきたい。
- 京都府内随一の水産物流通拠点漁港である舞鶴漁港の耐震化・耐津波化を計画的に推進するため、「水産流通基盤整備事業」等の予算を十分確保いただきたい。

【現状・課題等】

■森林の防災・減災対策や災害復旧事業

- ▶ 近年、台風や豪雨により、山地災害が頻発化・激甚化する中、荒廃山地に対する緊急的な治山施設の整備を迅速かつ適切に実施していくため、引き続き、「災害関連緊急治山事業」等の事業継続及び、関連予算の確保が必要
- ▶ 台風第7号では、想定を上回る局所的な集中豪雨により、小規模溪流においても、土砂や倒木などが流出。京都府では「復旧治山事業」も活用し復旧を進めているところであるが、小規模溪流では、同事業の採択要件となる全体計画額の下限（7千万円）に満たないケースが多いことから、下限額を引き下げていただきたい。

■ため池等の農業用施設の防災・減災対策や災害復旧事業

- ▶ 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」や、排水機場などの防災・減災施設の老朽化を踏まえ、関連予算の十分な確保が必要
- ▶ 食料の安定確保の重要性が高まる中、農地や水路などが被災した際、生産コストの増大などにより厳しい経営状況にある受益農家らが地元負担を確保できず、災害復旧事業を断念し耕作放棄することがないよう、補助率の嵩上げや農地復旧限度額の撤廃など、被災者の負担軽減措置の拡充が必要

京 都 府 の担当課	農林水産部 農村振興課 (075-414-5053) 水産課 (075-414-4994) 森の保全推進課 (075-414-5028)
---------------	--

【国の事業等】

- 農村地域防災減災事業〔農林水産省〕 381 億円
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業〔農林水産省〕 282 億円
- 災害復旧事業〔農林水産省〕 86 億円
- 水産基盤整備事業（公共）〔農林水産省〕 730 億円
- 治山事業〔林野庁〕 624 億円
- 災害復旧等事業〔林野庁〕 105 億円

【京都府の取組】

■京都府における令和5年台風第7号の農林水産関係の主な被害状況

区分	被害件数	被害概要
農地	3 1 9	法面崩壊、土砂流入等
水路	2 3 3	法面崩壊、土砂流入等
道路	7 0	法面崩壊、土砂流入等
ため池	8	土砂流入等
林道	1 3 3	法面崩壊、路面崩壊等
林地被害（※）	9 4	山腹崩壊、土砂流出、倒木等
※内、小規模溪流被害	(1 2)	土砂流出等

■京都府における防災重点ため池に係る『ため池事業』の実施状況（令和6年3月時点）

府内の 農業用ため池数	府内の 防災重点ため池数	劣化状況評価を行 った結果、整備が 必要なため池数	整備着手済みの ため池数	令和6年度以降に 整備が必要な ため池数
1,507	614	227	16	211

■京都府における排水機場の整備事業（令和6年3月時点）

（国事業：農村地域防災減災事業）

- ▶ 八幡排水機場地区（八幡市） 進捗率（事業費ベース）：2.9%
 - 事業主体： 京都府
 - 総事業費： 1,931,300 千円
 - 事業期間： 令和5年度～令和10年度
 - 受益面積： 340ha
- ▶ 田辺排水機場地区（京田辺市） 進捗率（事業費ベース）：50.2%
 - 事業主体： 京都府
 - 総事業費： 2,158,000 千円
 - 事業期間： 令和元年度～令和8年度
 - 受益面積： 211ha

■舞鶴漁港の耐震化・耐津波化対策

- 事業主体： 京都府
- 想定事業費： 約19億円
- 整備概要： 岸壁沖出埋立（控え矢板式）、浸透固化処理（薬液注入）
- 事業期間： 実施設計（令和7年度）、工事（令和8年度から）